

本會議提出資料

令和7年度一般会計補正予算（第10号）説明資料（議案第1号）

# 令和7年度1月補正予算（案） (重点支援地方交付金事業)

令和8年1月22日  
企画総務部 財務課



# 令和7年度1月補正予算(案)の全体像

◆補正予算額 3億9,290万円(12月補正を含むと4億5,320万円)

国の「強い経済」を実現する総合経済対策を踏まえ、新たに配分される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」等を活用して、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を引き続き支援します。

## ○生活者支援 3億4,393万円

- ・あさご元気応援券による消費下支えを通じた生活者支援
- ・大学生等の食費及び住居費の物価高騰分への支援
- ・低所得のひとり親家庭等への支援

## ○事業者支援 4,897万円

- ・医療、介護、保育施設等の物価高騰分への支援
- ・粗飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家への支援
- ・酒米価格高騰の影響を受ける清酒製造業者への支援

## ○共通支援 0万円(12月補正で6,030万円計上)

- ・一般家庭及び事業者の水道料金(基本料金)の免除



# 支援体系別事業一覧

(単位 : 千円)

事業名	予算額	重点交付金	県支出金	一般財源	備考
○生活者支援	343,930	310,132	0	33,798	
あさご元気応援券配布事業【追加】	329,350	295,552	0	33,798	
大学生等生活支援臨時給付金支給事業【新規】	11,000	11,000	0	0	
ひとり親家庭等生活支援給付金支給事業【新規】	3,580	3,580	0	0	
○事業者支援	48,970	46,724	2,246	0	
医療機関等光熱費等高騰対策特別給付金支給事業【新規】	12,129	12,129	0	0	
社会福祉施設等光熱費等高騰対策給付金支給事業【新規】	19,593	19,593	0	0	
私立保育所・こども園運営改善支援事業【追加】	3,286	1,628	1,658	0	県制度活用
放課後児童対策事業【追加】	1,162	574	588	0	県制度活用
児童福祉一般管理事業（子育て支援課）【追加】 (こども食堂物価高騰対策支援給付金)	30	30	0	0	
飼料価格高騰対策支援事業【新規】	7,770	7,770	0	0	
朝来市酒米高騰緊急対策事業【新規】	5,000	5,000	0	0	
○共通支援	0	30,150	0	△30,150	
水道事業会計繰出金（12月補正：60,300千円）	0	30,150	0	△30,150	財源更正
合計	392,900	387,006	2,246	3,648	



# ○生活者支援

## ◆あさご元気応援券配布事業 3億2,935万円

物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するため、市民1人当たり1万円分（65歳以上の市民1人当たり3千円を上乗せ）のあさご元気応援券を配布します。

令和7年度第2弾の概要	
応援券総額	3億650万円 ※市民1人当たり1万円 ※65歳以上市民1人当たり3千円上乗せ
配布対象	全市民
基準日	令和8年2月1日（調整中）
配布先	対象者の属する世帯の世帯主
配布時期	令和8年4月中旬（調整中）
使用期限	令和8年9月末（調整中）

※基準日、配布時期、使用期間等は調整中



※あさご元気応援券（イメージ）

【担当課】  
企画総務部総務課



# ○生活者支援

## ◆大学生等生活支援臨時給付金支給事業 1,100万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている大学生等の扶養者等に対し、大学生等の食費等の一部を支給することにより、扶養者の生活を支援します。

### (1) 対象者

令和7年12月31日時点で、大学院、大学、短期大学、専修学校、高等専門学校（4・5年次）、予備校に在学し、民間賃貸住宅等（学生寮含む）に居住している学生の扶養者もしくは学生本人で、令和7年10月31日以前から引き続き朝来市の住民基本台帳に登録されている方

### (2) 給付金の額 学生 1人につき 2万円

【担当課】  
企画総務部総合政策課

## ◆ひとり親家庭等生活支援給付金支給事業 358万円

エネルギー・食品価格等の物価高騰による影響が長期化する中で、低所得のひとり親家庭等に対し、その実情を踏まえた生活を支援するため、給付金を支給します。

### (1) 対象者

次の要件を全て満たす者

- ①令和8年2月1日に朝来市に住所を有していること
- ②令和8年1月分の児童扶養手当の支給を受ける者

### (2) 給付金の額 対象者 1人（1世帯）につき 2万円

【担当課】  
こどもみらい部子育て支援課



# ○事業者支援

## ◆医療機関等光熱費等高騰対策特別給付金支給事業

1,212万9千円

市内医療機関等に対し、物価高騰等の影響を緩和し、継続的・安定的に医療を提供できるよう光熱費・食費の上昇分を支援するため、一時支援金を支給します。

### (1) 対象機関

令和7年12月1日時点において、市内で医療機関等を開設し、兵庫県知事の認可や許可を受けている機関、及び兵庫県知事に届出を行っている機関、若しくは近畿厚生局長の指定を受けている機関

[市内の対象機関数] 計 79 機関

- ・病院 2
- ・医科診療所 22（南但休日診療所を除く）、歯科診療所 14
- ・調剤薬局 19、施術所 12、助産所 1、歯科技工所 7
- ・訪問看護ステーション 2

### (2) 給付金の額

- ・病院 1病床につき 29千円
- ・医科診療所、歯科診療所、調剤薬局、施術所、助産所、歯科技工所、訪問看護ステーション 1機関につき 43千円



【担当課】

健康福祉部健幸づくり推進課



# ○事業者支援

## ◆社会福祉施設等光熱費等高騰対策給付金支給事業

1,959万3千円

物価高の影響が長期化する中で、光熱費・食費等の高騰により運営に大きな影響を受け、また報酬単価等が据え置かれている社会福祉施設等が継続的・安定的にサービスを提供できるよう、一時支援金を支給します。

### (1) 対象経費

- ①冷暖房に係る電気、灯油等購入の光熱費
- ②施設入所者の食材費
- ③利用者の送迎や訪問に係る車両の燃料費

### (2) 対象施設

高齢者施設、障害者施設、児童養護施設等

### (3) 給付金の額

- ①入所系（高齢・児童） 22,400円／人×定員数
- ②入所系（障害） 18,700円／人×定員数
- ③通所系（高齢・障害） 3,700円／人×定員数
- ④訪問系（高齢・障害） 13,700円／1施設あたり



【担当課】  
健康福祉部社会福祉課



# ○事業者支援

◆私立保育所・こども園運営改善支援事業 328万6千円

◆放課後児童対策事業 116万2千円

物価高騰等の影響を受けている私立保育園・こども園・学童クラブに対して、光熱費や食糧費等の価格上昇分の一部を支援することで、私立保育園・こども園・学童クラブが継続的・安定的なサービス提供ができるよう、一時支援金を支給します。

## (1) 事業概要

○私立園6園に対し、以下の定員ごとに定額を補助します。

定員 20人～29人 185千円×1園（めばえのにわ保育園）

定員 30人～39人 259千円×1園（あわが保育園）

定員 80人～89人 629千円×1園（ひまわりこども園）

定員 90人～99人 703千円×2園（やなせこども園、照福こども園）

定員 100人～109人 777千円×1園（枚田みのり保育園）

事務費 30千円（5千円×6園）

○私立学童クラブ3施設に対し、以下の定員ごとに定額を補助します。

定員 40人～49人 333千円×2施設（枚田みのり放課後児童クラブ、やなせ学童クラブ）

60人～69人 481千円×1施設（照福放課後児童クラブ）

事務費 15千円（5千円×3施設）



## (2) 歳入特定財源（重点支援地方交付金以外）

こども園等光熱費高騰対策支援補助金（県）2,246千円

（1,658千円+588千円）

### 【担当課】

こどもみらい部こども園課  
教育委員会事務局学校教育課



# ○事業者支援

## ◆児童福祉一般管理事業(こども食堂物価高騰対策支援給付金)

3万円

エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響に対する支援として、市内でこども食堂を運営する団体に対し、その実情を踏まえた事業の支援を行うため、給付金を支給します。

### (1) 対象者

こども食堂を運営する団体（2団体）

### (2) 給付金の額

1か所あたり15千円



### 【担当課】

こどもみらい部子育て支援課



# ○事業者支援

## ◆飼料価格高騰対策支援事業 777万円

粗飼料価格の高騰により経営に影響を受ける肉用牛、乳用牛を飼育する市内畜産農家に対し、補助金を交付することにより、事業継承意欲の減退抑制を図ります。

(1) 対象者 市内畜産農家（肉用牛6戸・乳用牛2戸）

(2) 補助金の額

1頭当たりの年間粗飼料の消費量価格上昇分に相当する額を補助対象経費とし、補助対象経費の1／2を補助。

・肉用牛1頭あたり16,425円、乳用牛1頭あたり39,537円

【担当課】  
産業振興部農林振興課

## ◆朝来市酒米高騰緊急対策事業 500万円

米の生産を巡る外部環境が大きく変化する中で、特に、令和7年産米価格の急激な高騰により、その影響を強く受けている清酒製造業者を支援し、本市の伝統産業である酒造りの事業継続と地域産業の維持を図るため、令和7年産酒米の購入経費のうち価格上昇分の一部を補助します。

(1) 対象者 市内の清酒製造業者（2社）

(2) 補助金の額

【担当課】  
産業振興部経済振興課

令和7年産酒米を購入するために要する経費のうち、令和7年産酒米と令和6年産酒米の価格の差額を補助対象経費とし、補助対象経費の1／2を補助。